

市外の松浦市出身の知人へご案内ください

松浦ふるさとづくり寄附金

ふるさと松浦に対し熱い想いをお持ちの皆さん、個性豊かで活力のあるまちづくり、心なごみ安心して暮らせるまちづくり、ふるさとづくりを応援してください！

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度とは、「生まれ育ったふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」「ゆかりのあるまちのふるさとづくりを応援したい」という想いを寄附金という形で、ふるさとなどの自治体に年間5,000円を超える寄附をした場合、確定申告を行うことにより現在住んでいる自治体に納める個人住民税などが控除される制度です。

本市では、10月から「松浦ふるさとづくり寄附金」という名称で寄附を募ります。「ふるさと松浦を応援したい」という想いをお待ちしています。

寄附金の使い方

松浦ふるさとづくり寄附金は、基金に積み立て、次の事業に活用します。

①次代を担う子どもたちを育むまちづくりに関する事業

・子どもたちが心身ともに生き生きと学び、遊べる環境づくり、子どもたちを地域全体で育てていく環境づくりに関する経費として活用します。

②住んでみたい、住み続けたいまちづくりに関する事業

・誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり、地域活力の源泉である人口増加を推進する経費として活用します。

③住民主体のまちづくりに関する事業

・地域コミュニティが主体となって行う地域活性化の取り組みを支援する経費として活用します。

④ほんもの体験日本一のまちづくりに関する事業

・体験交流で松浦市を訪れた人々に、ありのままの「ほんもの」の地域文化を提供するための魅力あるまちづくり、交流人口増大を推進する経費として活用します。

寄附の方法

- ①松浦市役所企画財政課または各支所で直接寄附
- ②金融機関で振り込む（指定の金融機関以外での振り込みについては、手数料は本人負担）
- ③郵便局（ゆうちょ銀行）で払い込む（手数料は松浦市負担）
- ④現金書留（送料は本人負担）

税の優遇措置

個人が地方公共団体に対し、年間5,000円を超える寄附をした場合、寄附金額から5,000円差し引いた金額が、個人住民税と所得税から一定の限度まで控除されます。

寄附金控除を受けるには、所得税の確定申告（確定申告を行わない場合は、個人住民税の申告）が必要です。申告をする際には、松浦市が発行する「寄附金受領証明書」を添付する必要があるため、確定申告の時期まで、無くさないように大切に保管してください。

※ 控除額は、家族構成や収入金額などにより異なるので、詳しくは、お住まいの市区町村の住民税窓口へお尋ねください。

○申込・問合せ先

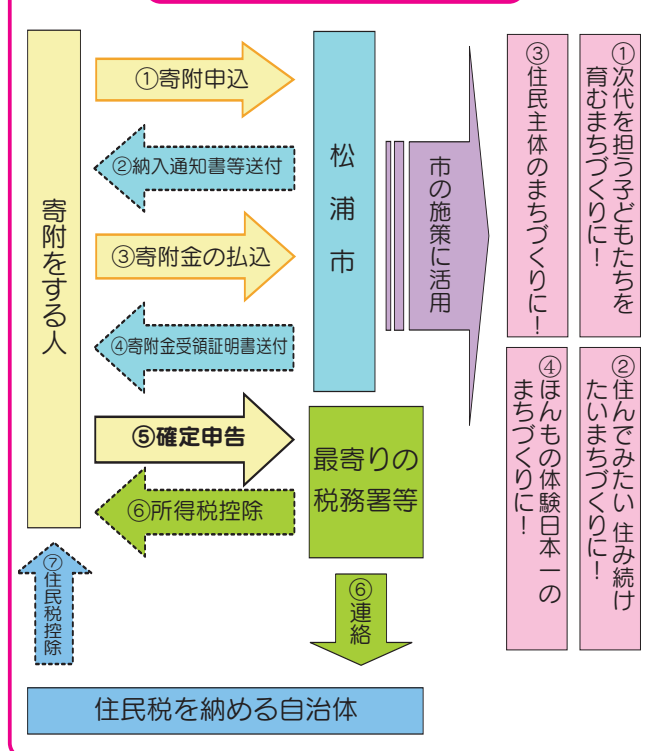
企画財政課企画統計係

☎ 0956-72-1111（内線 308）

Fax 0956-72-1115

メール kizai@city-matsuura.jp

寄附金のしくみ





後期高齢者医療制度

被用者保険の被扶養者であった人

会社などに勤める子どもなどに扶養されていた人は、平成 20 年 10 月から後期高齢者医療制度の保険料を納めていただきます。

保険料の負担が急に増えないように制度に加入してから **2 年間は、均等割額を 5 割軽減**し、所得割額の負担はないという軽減が行われます。

さらに、平成 20 年度は、次の**特別の軽減措置**が行われます。

平成 20 年度の特別の軽減措置

- 平成 20 年度に限り、4 月から 9 月までは保険料の負担はなく、10 月から翌年の 3 月までは本来の保険料（均等割額）を 9 割軽減し、1 割負担になります。

この結果、**年額 2,100 円（月額 350 円 × 6 か月）**となります。

適用期間		軽減内容	
		均等割額	所得割額
特例	平成 20 年 4 月～9 月	負担なし	負担なし
	平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月	9 割軽減	負担なし

※被用者保険とは、政府管掌健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、健康保険組合、船員保険および共済組合の公的医療保険をいいます。（国民健康保険は除きます）

○問合せ先 健康ほけん課

長崎空港リニューアルグランドオープン見学会

空港に行こう!!

生まれ変わった長崎空港に遊びに来ませんか？
 長崎空港は 2008 年 12 月に、リニューアルグランドオープンします。
 広くなったロビー、バリアフリー・サービス施設の充実など
 生まれ変わった長崎空港にぜひお越しください！

無料送迎
 当日は無料送迎
 バスを運行いたします
 ぜひご利用ください

実施日 12月4日（木）

見学場所 「長崎空港旅客ターミナルビル館内」および「送迎デッキ」を見学します。

参加費 **1人1,000円**（昼食代、保険料込み）
 ※参加された方にはさらに、特典があります。

申込締切 **11月7日（金）**

募集人数 **50 名**（先着）

※募集人数に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。
 ※応募された人は、当日午前 8 時 45 分までに文化会館駐車場にご集合ください。

○応募取りまとめ先・問合せ先 松浦市観光協会事務局
 （水産商工観光課内）

◎スケジュール
 松浦市文化会館 → 長崎空港・見学 → 各地解散
 [貸切バス] 11:00 頃着 [昼食] 15:00 頃発

特別開放イベント

- 3000 ㎡の滑走路を囲む道路をバスで周回見学。
- 空港建設前の面影（筑島）を残す「花文字山」へバスで登ります。
- 世界でもまれな「空港保安防災教育訓練センター」の訓練を見学します。

市役所からの お知らせ

リサイクル抽選会

北松北部クリーンセンターでは、修理された自転車や家具類などのリサイクル品の抽選会を開催します。これは施設に持ち込まれた廃棄物の再利用とリサイクルへの啓発を目的に行っているものです。

この日は、一般のごみ搬入日にもなっています。

日時 10月13日(月) 午前10時～(※抽選は10時30分) 場所 北松北部クリーンセンター(田平町下寺免1318番地) 料金 1品目当たり1,000円以内 問合せ先 北松北部クリーンセンター ☎0950・26・1300

障害のある人のNHK放送受信料の免除申請

申請に必要なもの 障害者手帳・印鑑 申請方法 障害者手帳を提示の上、証明書交付願兼同意書および免除申請書を書いて提出してください(用紙は福祉事務所にあります)。
申請受付・問合せ先 福祉事務所障害福祉係

全国一斉司法書士法律相談会

10月1日の「法の日」を記念して、10月1日(水)から7日(火)までの一週間、市内の各司法書士事務所において、無料法律相談会を開催します。

相続、売買、贈与などの不動産登記、会社・法人登記、成年後見、裁判事務、マイホームの購入、事業資金の借り入れなどの相談を受け付けます。

また、次の通り司法書士合同による無料法律相談会を開催します。

日時 10月9日(木) 午後1時～4時30分 場所 市民ホール 主催 長崎県司法書士会 問合せ先 市民相談室 ☎0956・72・1861

行政相談所

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。

日時 10月9日(木) 午前10時～午後4時 場所 市役所別館多目的相談室 行政相談委員(敬称略) 川畑喜久雄 ☎0956・75・0724 青木サチ ☎0956・74・0456 問合せ先 総務課行政係

第3回市議会定例会

平成20年第3回市議会定例会が9月5日から22日までの18日間で開催されました。

今議会では、平成20年度補正予算をはじめ、議案26件などについて審議が行われました。

可決された主な議案は次の通りです。

●松浦ふるさとづくり寄附条例の制定

都市部の自治体と過疎などによる税収減少に悩む自治体との間の格差是正を推進するために設けられた「ふるさと納税制度」による寄附金の管理運用などについて必要な事項を定めるものです。

●平成20年度一般会計補正予算

今回5億2,475万2千円を追加し、予算総額167億6,296万6千円となりました。

補正の主なものは次の通りです。

◇福岡都市圏交流人口促進事業

83万5千円

◇松浦市定住促進事業費補助金

1,215万円

人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、新規転入者および市内在住者に対し、住宅取得等定住に要する経費などについて松浦市定住奨励金を交付するものです。

◇松浦ふるさとづくり基金積立金

100万円

◇循環扇導入事業補助金

152万8千円

◇防災行政無線施設整備事業

514万5千円

◇体育施設整備事業

1,746万9千円

◇小学校施設整備事業

1,066万3千円

◇原油価格高騰緊急対策農業経営支援事業費補助金 855万6千円

◇漁業燃油高騰緊急対策事業費補助金 2,631万円

松浦市民病院眼科 の診療時間の変更

10月1日から、次の通り眼科の診療時間が変わります。

○診察日 毎週木曜日(休日を除く)

○受付時間

午前8時～11時
午後1時～2時

○診療時間

午前9時～正午
午後1時～3時

なお、10月9日(木)の眼科診療は、都合により休診します。

○問合せ先

松浦市民病院眼科
☎0956-72-2166